

(別添)

「ハートフルフェスタ2025おかやま」開催事業委託業務仕様書

1 開催趣旨

12月4日から10日までの人権週間にあわせて、県民一人ひとりが身近なことから人権について考え、日常生活で生かせる人権感覚を育む契機となるよう、「ハートフルフェスタ2025おかやま」を開催する。

2 名称等

(1) 名称

ハートフルフェスタ2025おかやま (以下「フェスタ」という。)

(2) テーマ及び趣旨

ア テーマ

「インターネット」

イ 趣旨

インターネットの普及により、誰でも自由に情報発信ができ、物理的な距離に関係なくコミュニケーションが可能となった一方で、誹謗中傷やフェイク情報という深刻な問題が生じている。このような問題を踏まえて、トラブルに巻き込まれたときにどのように対応すべきか、また、そもそもトラブルに巻き込まれないためにどう未然に防ぐかを学ぶ機会にする。

(3) 開催日時

令和7年12月6日(土) 13時30分～16時00分

(4) 場所

さん太ホール(岡山市北区柳町2-1-1)

(5) 主催

岡山県、岡山県教育委員会、岡山県人権啓発活動ネットワーク協議会

(6) 後援(予定・令和6年度実績)

岡山県市長会、岡山県町村会、社会福祉法人山陽新聞社会事業団、山陽新聞社、NHK岡山放送局、RSK山陽放送、OHK岡山放送、RNC西日本放送、KSB瀬戸内海放送、TSCテレビせとうち、FM岡山、oniビジョン(※商号一部省略)

(7) 内容

ア ステージ

(ア) 開会行事

- ・主催者あいさつ

(イ) 令和7年度児童生徒人権啓発ポスター表彰式

- ・小学生6名、中学生6名に対して表彰状を授与
- ・授与者として、岡山県の代表者（1名）が出席予定

(ウ) 第44回全国中学生人権作文コンテスト岡山県大会表彰式

- ・中学生2名に対して表彰状を授与
- ・人権作文の朗読（中学生2名）

(エ) 人権課題に取り組む学生団体による活動紹介

- ・県内で様々な人権課題に取り組む学生団体が平素の活動内容に紹介する
- ・参加予定の学生団体は、最大で6団体30人程度を見込む
- ・学生団体との調整は県において実施する

(オ) テーマに沿った講演会

- ・上記2（2）テーマ及び趣旨に即し、特に若い世代が興味、関心を持ちやすく、楽しく、理解しやすい説明ができる出演者（元スポーツ選手等のタレント）を選定する
【テーマ例】 ネットやSNSの危険性、トラブル対処法等

(カ) 閉会行事

イ 展示

(ア) 令和7年度児童生徒人権啓発ポスター入賞作品展示（12点）

(イ) 第44回全国中学生人権作文コンテスト岡山県大会入賞作品展示（2点）と配布

(ウ) 人権啓発ポスター及び人権作文入賞者と入賞作品を紹介する動画等のモニター上映

(エ) 学生団体の平素の活動内容のパネル展示

(オ) 人権に関するパネル・ポスター・資料等の展示

ウ オンラインによる後日配信

(ア) 表彰式、講演会及び展示の様子を撮影し、後日オンラインで配信する

(イ) 配信する動画へのアクセス件数を集計する

(ウ) 人権啓発ポスター及び人権作文入賞者と入賞作品を紹介する動画を配信する

(エ) 配信する動画のデータを県へ提出するとともに、イベント終了後1カ月程度の期間を設けて「ハートフルフェスタ2025おかやま」のホームページ（以下「フェスタHP」という。）上で配信する

エ 福祉事業所による物販コーナーの設置

(8) 参加者等

ア 参加人数

先着300名程度（関係者含む）

イ 入場料

無料

(9) 参加者の募集

ア 募集期間

令和7年10月15日～12月1日を予定。ただし、応募者が募集定員に達した時点で募集を締め切り、県ホームページ等で周知する

イ 応募方法

- ・ハガキ、FAX、インターネットの応募フォーム等により、代表者氏名、参加人数、入場整理券の送付先（郵便番号、住所、電話番号）を記載して応募する
- ・車いすでの来場、手話通訳・要約筆記席、点字プログラムの利用を希望する場合は、希望人数を明記する
- ・託児を希望する場合は、保育児氏名、年齢、アレルギーの有無を応募時に明記する

ウ 問合せ先

- ・受託者

- ・岡山県県民生活部人権・男女共同参画課

〒700-8570

岡山市北区内山下2-4-6

岡山県県民生活部人権・男女共同参画課「ハートフルフェスタ」係

TEL 086-226-7406

FAX 086-234-5924

エ 入場整理券等

- ・会場参加者への入場整理券（ハガキ）は、令和7年11月中旬頃から発送する

3 委託業務内容

(1) 基本方針

- ア 明るく楽しい雰囲気の中で、若い世代（10～30代）を中心として、対前年度来場者数90人を上回る講演内容とするとともに、広報等を工夫すること
- イ 人権問題に対する「堅苦しい」イメージを払拭し、身近なものとして共感が得られるよう工夫すること

(2) 事業計画

- ア 契約から準備、開催、事業完了まで、フェスタ全体のプランニング、計画に係る企画設計業務を行うこと
- イ 事業を適切に実施できる実施計画書及び運営マニュアルを作成し、運営・進行管理を行うとともに、適宜県へ報告すること
- ウ 台本、運営マニュアルは作成段階で、紙媒体の他、電子データ（PDFファイル）も併せて県へ提出すること

エ 出演者・関係機関のスケジュール調整及び連絡調整業務を行うこと

オ 「グリーンイベントガイドラインおかやま」に登録し、同ガイドラインの「グリーンレベル4」以上の環境に配慮した取り組みを行うこと

(岡山県環境文化部脱炭素社会推進課のホームページを参照)

(3) 運営等に関する業務

ア 会場借上等

- ・ イベント等実施会場、講師控室、ももっち・うらっち控室、出演者控室、託児室の設営を行うために、上記2(4)の会場を借り上げる
- ・ 会場借上料の支払を行うこと
- ・ 会場附属設備使用料、その他設備等使用料の支払を行うこと
(下記施設を予約済。実施内容による変更については別途協議する。)

【会場】

階	部屋名	確保時間	備考
1階	大ホール	9:00~17:00	表彰式、イベント等実施
〃	控室1(12m ²)	9:00~17:00	講師控室
〃	控室2(6m ²)	9:00~17:00	ももっち・うらっち控室
2階	ラウンジ	9:00~17:00	テーマに沿ったパネル展示
〃	控室3(17m ²)	9:00~17:00	出演者控室
〃	控室4(12m ²)	9:00~17:00	託児室

※会場見取り図は、別紙1、2のとおり

【設備等】

冷暖房(12時~16時)、プロジェクター1台、音響設備一式、マイク6本、音声ライン一式、演台1台、司会台1台、長机14台、椅子26脚、コンセント3箇所、バトン1本

イ 会場設営・運営

- ・ 会場施工、装飾、音響、電気設備、各種看板・垂れ幕の制作・設置等を行うこと(会場解体・撤去(原状復帰)を含む)
- ・ 会場設営、撤去は開催当日に行うこと
- ・ 会場設営、撤去に当たっては会場の規定及び施設管理者の指示を遵守すること
- ・ 設営、運営は「共生社会おかやま」実現の視点に立ったものとする(障害のある人を誘導する専属スタッフの配置、手話通訳、要約筆記等)
- ・ 託児室を設置すること。ただし、上記託児室で行う託児業務については、県と託児業者との間で別途契約を締結し実施することから、フェスタに要する費用の積算に含めないこと
- ・ ステージイベントとして映画を上映する場合は、日本語字幕付きとすること。また、可能

な限り副音声対応とし、受託者において必要な機器を用意すること（提案書にそれぞれ対応の有無を明記すること）

- ・県民との協働の視点から、可能な範囲で学生ボランティアや関係団体等を活用して会場設営・運営に当たること（ボランティアや団体の活用が相当確実に見込まれる場合は、提案書にその旨を明記すること）
- ・会場内に人権に関するパネル・ポスターの掲載場所及び資料配布用の机を設けること
- ・会場内に福祉事業所2者（予定）による物販コーナーの机と椅子を設置すること
- ・分別回収できるゴミ箱を設置し、会場内（会場周辺を含む）の美化に努めること。分別回収したゴミは、会場の設営・撤去で発生したゴミと併せて処理すること
- ・フェスタの規模及び提案内容に見合ったイベント賠償責任保険に加入し運営に当たるものとし、当該保険の内容を提案書に明記すること
- ・一般来場者の受付及び会場内外における誘導を行うこと。ただし、人権啓発ポスター・人権作文入賞関係者及び表彰授与者（来賓）の受付及び誘導は県において行う
- ・フェスタの円滑な運営に必要なスタッフを適正に配置するとともに、スタッフであることが来場者に分かるよう名札を着用すること（役割別スタッフ人数を提案書に明記すること）
- ・司会者には、アナウンサー等の司会や実況に習練した者を充てること
- ・スタッフ相互間の連絡が密にとれるよう、必要な通信機器等を準備すること
- ・出演者控室、託児室、表彰式授与者控室及びリハーサル会場各々の設営を行うこと

（4）当日の配布物の作成等

ア プログラムの作成：350枚（予定量：参加募集人数により今後決定）

A4判両面印刷、カラー刷り（表）及び1色刷り（裏）とすること

イ 人権啓発ポスター・人権作文入賞者を紹介するリーフレットの作成：350枚（予定量：参加募集人数により今後決定）

A4判両面印刷、カラー刷り印刷加工とすること

ウ アンケート用紙の作成：350枚（予定量：参加募集人数により今後決定）

A4判片面印刷、1色刷り印刷加工とすること

エ 席取りカード等の作成

当日は座席指定しないため、早く会場に入った参加者が複数の席を確保しないよう工夫すること

オ 配布物を封入する透明手提げビニール袋の準備：350枚（予定量：参加募集人数により今後決定）イベント名の印刷は不要とすること

カ 配布物の封入作業

主催者が準備する啓発リーフレット等を併せて封入すること

キ 応募状況に応じ、点字プログラムを作成すること

（5）広報に関する業務

若い世代（10～30代）を中心として、より多くの県民が参加したくなるよう、広報媒体、

内容、時期等を工夫して、効果的な周知を行うこと

ア チラシ、ポスターの企画及び版下作成

- ・チラシ：1,000枚
A4判両面印刷、カラー刷り（表）及び1色刷り（裏）とすること
- ・ポスター：50枚
B2判片面印刷、カラー刷りとすること
- ・チラシの表面とポスターは同様のデザインとし、校正は県が校了するまで行うこと（文字校正2回、色校正1回程度）
- ・作成したチラシ等の電子データ（JPEG形式及びPDF形式）を県に提出すること。なお、提出された電子データは県においてチラシの増刷等に使用する場合がある
- ・電子データの納期は、令和7年9月26日（金）とする

イ 新聞広告等

- ・以下の広告例を参考に、参加者募集期間内で効果的な時期に掲載する
地方紙（山陽新聞）、生活情報誌「さりお」（山陽リビングメディア）
タウン情報誌、子育て情報誌、TVウィークリー ほか
- ・広告の企画・版下作成及び掲載を行うこと

ウ インターネット等を活用した運営

- ・フェスタHPを作成し、広報のほか集客、会場閉鎖時の緊急連絡、オンラインによる後日配信等に係る媒体として最大限活用すること
- ・フェスタHPは、県ホームページ内にリンクさせる事を想定して作成すること
- ・X、Instagram、Facebook等のSNSも広告媒体として活用すること

エ その他様々な媒体や手法を用いて、費用対効果の高い広報活動を行うこと

(6) 参加者募集及び受付

ア 参加者の募集

- ・先着300名程度（関係者含む）を募集する
- ・参加者の募集開始日は、令和7年10月15日（水）とする
- ・参加者の募集締切日は、令和7年12月1日（月）とする
- ・フェスタHP及びSNSにより周知し、参加希望者が定員を超えた時点で募集を締め切る

イ 応募の受付及び入場整理券の発送

- ・応募の受付については、委託業務に含むものとする
- ・応募者名簿の作成、入場整理券（ハガキ：300名分：参加人数により今後決定）の作成及び送付を行うこと（フェスタの概要、会場周辺地図、公共交通機関による来場を周知する文言を明記すること）
- ・参加者の募集締切後に申し込みをした者には、メール又はハガキでその旨を連絡する

(7) 福祉事業所による物販コーナーの設置

- ・出店する事業所は県において2者選定する

- ・官公署及び施設管理者等への提出書類の作成及び出店者との協議・調整を行うこと
- ・敷地内への車両の乗り入れ等については、事前に施設管理者と協議を行うこと

(8) 事業実施報告書等の作成等

- ・フェスタの一連業務の概要と記録写真と合わせた「事業実施報告書」を作成し、データ（PDFファイル）で県へ提出すること。また、写真は、JPEGデータで併せて県へ提出すること
- ・「事業実施報告書」の内容及び写真（JPEG）データは、県が作成するフェスタについてのホームページに掲載できるものとする
- ・報告の内容に、フェスタHPへのアクセス件数・SNSの「いいね」や「リポスト」の数、事前申込人数・当日参加人数・オンライン参加件数（後日配信）を含むこととする
- ・来場者アンケート（用紙の配布、回収、集計、分析）を行い、「アンケート結果報告書」を作成し、県へ提出すること。なお、正しく効果測定が行えるよう、配布、回収の方法を工夫し、回収率を高めること
- ・参加人数の集計を行うこと

4 契約期間

契約締結日から令和8年1月30日（金）まで

5 経費

2,381,500円以内（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

（うち、委託金額2,370,500円以内、イベント保険料11,000円以内）

6 その他

- (1) 提案書の作成に当たっては、「第5次岡山県人権政策推進指針」（令和3年3月策定）を参考にすること（岡山県県民生活部人権・男女共同参画課のホームページを参照）。また、フェスタ参加人数については、現時点の予定（300名程度）で提案書を作成すること
- (2) フェスタ実施に伴い知り得た個人情報を第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。フェスタ終了後においても同様とする
- (3) 個人情報を取り扱う業務について再委託する場合は、文書により事前に県の了解を得ること
- (4) 経費の配分に当たっては、イベント周知及び参加者募集に重点を置き、装飾等付随的な経費は必要最小限とすること
- (5) 令和5年4月～令和7年3月までの間に岡山県内外でフェスタと同種のイベント（人権をテーマにしたイベント）を受託し実施したことがあるか又は実施予定であるかについて提案書に明記すること（開催時期、開催市町村、動員実績等）
- (6) イベントの運営において、著作権使用料の手続き、支払い等の処理が必要となる場合は、受託者において対応すること

- (7) 悪天候等の影響により、参加人数の変更又はやむを得ず会場での啓発イベントを中止した場合の経費支払については、県と受託者との間で協議し、必要に応じて変更契約を行うこととする
- (8) 本仕様書に記載のない事項については、県と受託者との間で協議し決定する

別紙1
1階



